

### < 妊婦健診について >

妊娠中・産後の体調管理のため、医療機関などで妊産婦健診を受けましょう。

● 妊産婦健診の回数 … 通常14～16回程度

- 【内訳】
- ・妊娠～24週 … 月1回
  - ・24週～36週 … 月2回（2週間に1回）
  - ・36週～ … 毎週1回
  - ・産後 … 2回

\* 妊婦健診・超音波検査14回分、産後健診2回分、及び入院中に実施する新生児聴覚検査、1か月児健康診査の費用を町が助成します。

町から発行された受診券を医療機関へ提出する事で、助成が受けられます。

（北海道外の医療機関を受診される場合はご相談ください）

### 【妊娠手続】

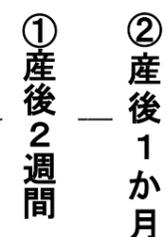
\* 来所時に、マイナンバー又はマイナンバーが分かるものをご持参ください。

- 母子手帳交付
- 妊婦一般健診・超音波検査受診券(①～⑨回目分)の発行
- RSウイルス感染症予防接種予診票(妊婦用)の配布
- 保健師の面接

妊  
娠



出  
産



### 両親面談

妊娠期に保健師が妊婦さんと配偶者の方等と面談を行います。

- ・産後の生活をイメージする
- ・役割分担を考える
- ・赤ちゃん人形で抱っこの練習

\* 抱っこ紐の試着ができて、選び方についてもご相談いただけます。  
購入前の参考として、お気軽にご活用ください。

### 【後期分受診券交付】

★ 30～32週の間、福祉課保健指導係まで、予約(7-2125)の上、申請をして下さい。

- 妊婦一般健診・超音波検査受診券(⑩～⑭回目分)及び産後健診受診券(①～②回分)、新生児聴覚検査受診券、1か月児健康診査受診券の発行
- 保健師の面接(母子健康手帳の確認をします)

### 【妊産婦安心出産支援助成金の申請】

妊産婦健診や出産準備の交通費・宿泊費の一部を助成します。

- 交通費：1回4,500円(回数上限あり)
- 宿泊費：費用の一部助成。14泊以内で1回のみ申請可能(距離等条件あり)

※申請書と併せて、母子手帳の写し・宿泊時の領収書などが必要です。

\*産後の訪問時に申請書をお渡しします。

※ スタッフ不在の場合がございます。  
事前に電話連絡(7-2125)をしていただくと、スムーズに発行できます。

※ 保健師の面接がありますので、妊婦さんご本人の来所をお願いしています。

※ 体調不良などで来所できない、悩み事や心配事がある等の場合、保健師がご自宅に訪問いたします。お気軽にお電話下さい。